

景観形成重点地区(中央公園周辺地区)の景観形成基準に対する措置状況説明書(建築物の建築等)

当該行為における景観づくりに関する考え方	
記載欄	
配置	
	建築物の壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、沿道のまちなみに配慮した配置とします。
	記載欄
	建築物の位置は、道路側にオープンスペースや植栽などを設け、道路への圧迫感を軽減するような配置とします。
	記載欄
高さ・規模	
高さ	建築物の高さは、土地利用に応じてまちなみのスカイラインとの調和を図り、道路に面した敷地や、中央公園に隣接した敷地では、道路や中央公園への圧迫感に配慮し、突出した高さとならないようにします。
	記載欄
形態・意匠・色彩	
形態 ・ 意匠	建築物の形態・意匠は、建築物自体及び隣接する建築物とのバランスを含め、中央公園周辺地区のまちなみに調和したものとしてします。
	記載欄
	低層部については、外壁の素材や意匠についてレンガを利用しているまちなみと調和するよう配慮します。
	記載欄
	建築物の外壁、長大な壁面を生じさせないようにし、壁面を分割するなど、道路や中央公園への圧迫感に配慮します。
	記載欄

色 彩	<p>建築物の外壁や屋根の色彩は、別途定める色彩基準に適合するようにし、低・中彩度の範囲内を原則として、落ち着いたある雰囲気となるよう、周辺との調和に配慮します。強い色調はアクセントとして用いるにとどめます。</p> <p>記載欄</p>
ベランダ ・ バルコニー	<p>ベランダ・バルコニーや付随する構造物などは、形やデザインについて建築物本体との調和を図るとともに、道路や中央公園からの見え方についても配慮します。</p> <p>記載欄</p>
公開空地・外構・緑化等	
外 構	<p>外構計画は、隣接する敷地や道路など、周辺のまちなみとの調和を図った色調や素材とします。</p> <p>記載欄</p> <p>道路沿いにオープンスペースを確保し、道路などの公共空間や隣接するオープンスペースとの連続性に配慮して、まちなみと調和した一体的な空間とします。</p> <p>記載欄</p>
緑 化	<p>敷地内は、道路に面する部分の緑化を図り、沿道の緑との連続性を確保し、うるおいのある空間を創出します。</p> <p>記載欄</p>
附 帯 施 設	<p>建築物に附帯する室外機などの設備機器等は、道路から直接見えないように設置位置を工夫するとともに、建築物との調和に配慮します。</p> <p>記載欄</p> <p>駐車場・駐輪場は、配置やデザインについても配慮します。また、周辺に生垣等の緑化を行うなど、道路からの見え方にも配慮します。</p> <p>記載欄</p>

	廃棄物保管所は、配置や仕上げについて、まちなみとの調和に配慮します。
	記載欄
その他	
照 明	夜間の景観を落ち着きのあるものとするため、過度な照明を道路や中央公園に向けないようにします。
	記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

--